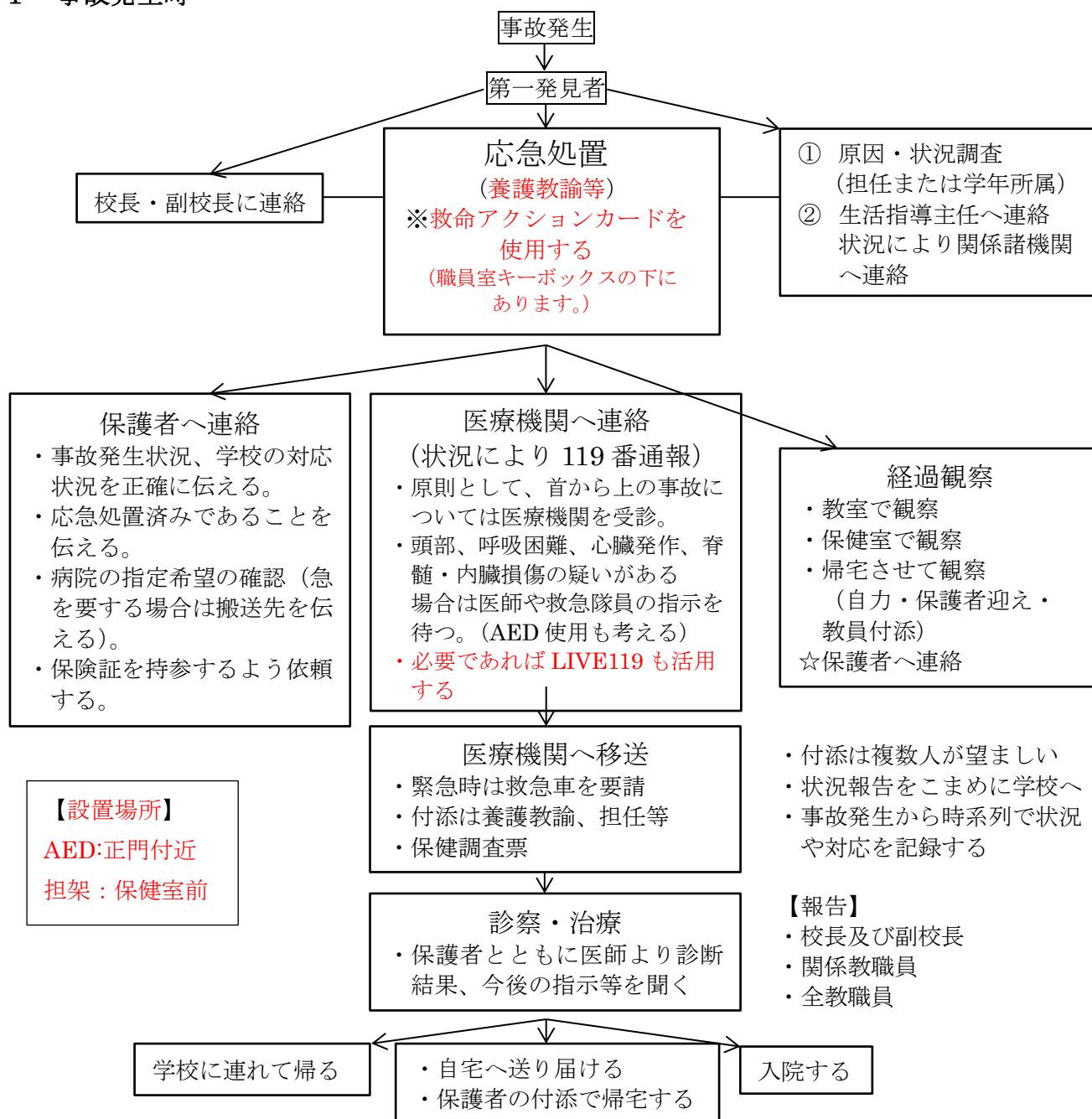


令和7年度 緊急時対応マニュアル 江戸川区立瑞江第二中学校

全てに優先して生徒の安全を確保することを基本方針として以下のように対応する。

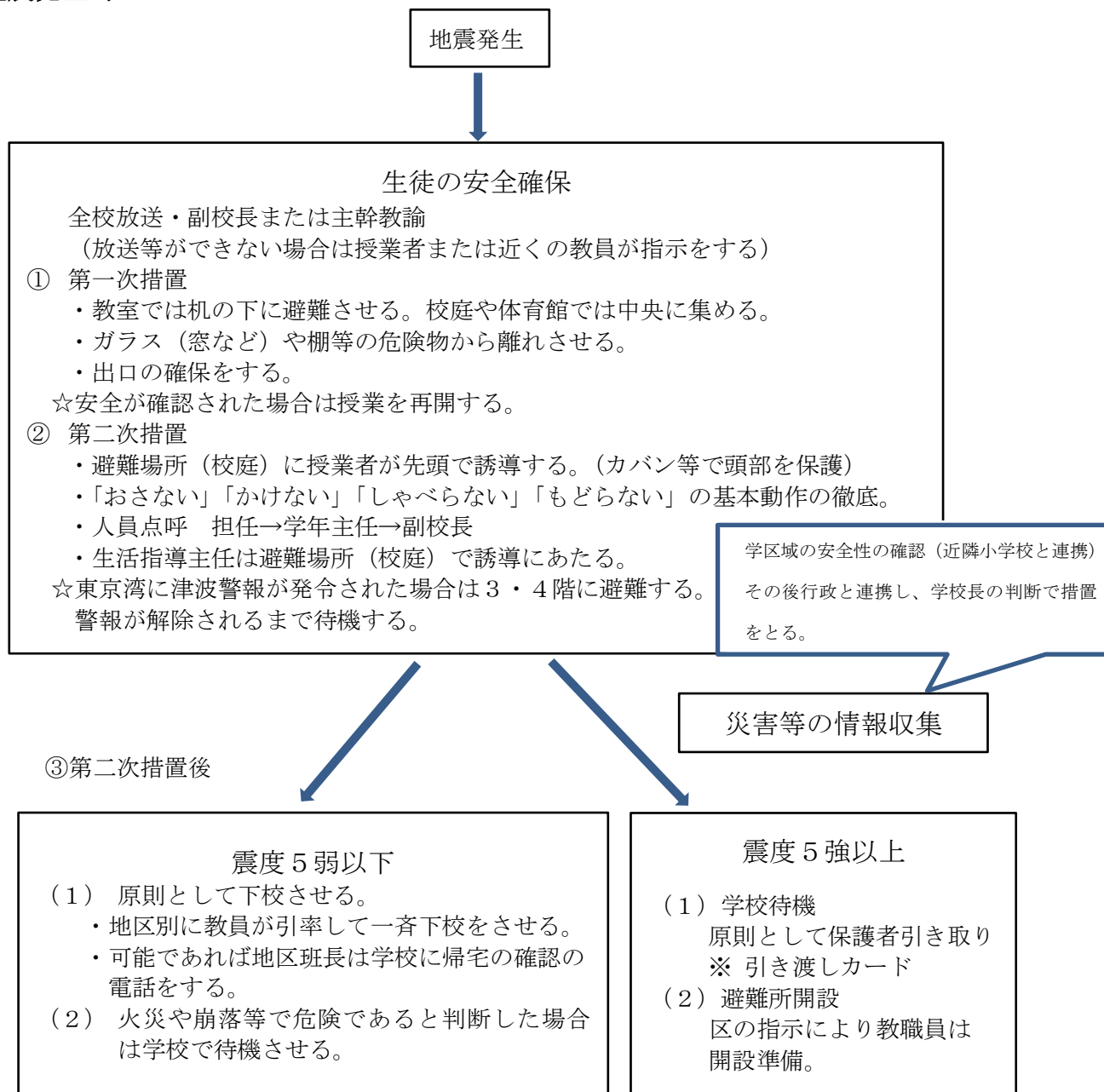
1 事故発生時



※生徒の事後の経過を引き続き観察していく。(担任・養護教諭等)

- 事故の原因、発生後の措置等についての問題点を明確にして事故の再発予防と安全管理・安全の徹底を図る。
- 事故に対する外部からの問い合わせ、取材等に対しての窓口は校長・副校長のみとする。
- 保護者に対して日本スポーツ振興センターによる給付金について十分に説明し、養護教諭が必要な手続きを行う。(入院時の個室差額費用等 負担が多くなることもある)

2 地震発生時



☆広域避難場所（篠崎公園 江戸川緑地一帯）への避難開始は、公共機関の避難命令及び学校長の判断による。

④その他

- ・生徒の状況については、**tetoru** 及び HP にて通知する。
- ・地震警戒宣言に伴う事前措置及びそれが発せられた場合の対応については区教育委員会の指示に従う。

3 火災発生時

- ・火災発生箇所に応じて、より安全な避難経路により速やかに校舎外に避難する。
- ・校内体制については、別に定める「消防計画 第4章 自衛消防活動対策」による。

4 台風・洪水・火山噴火・他自然災害発生時

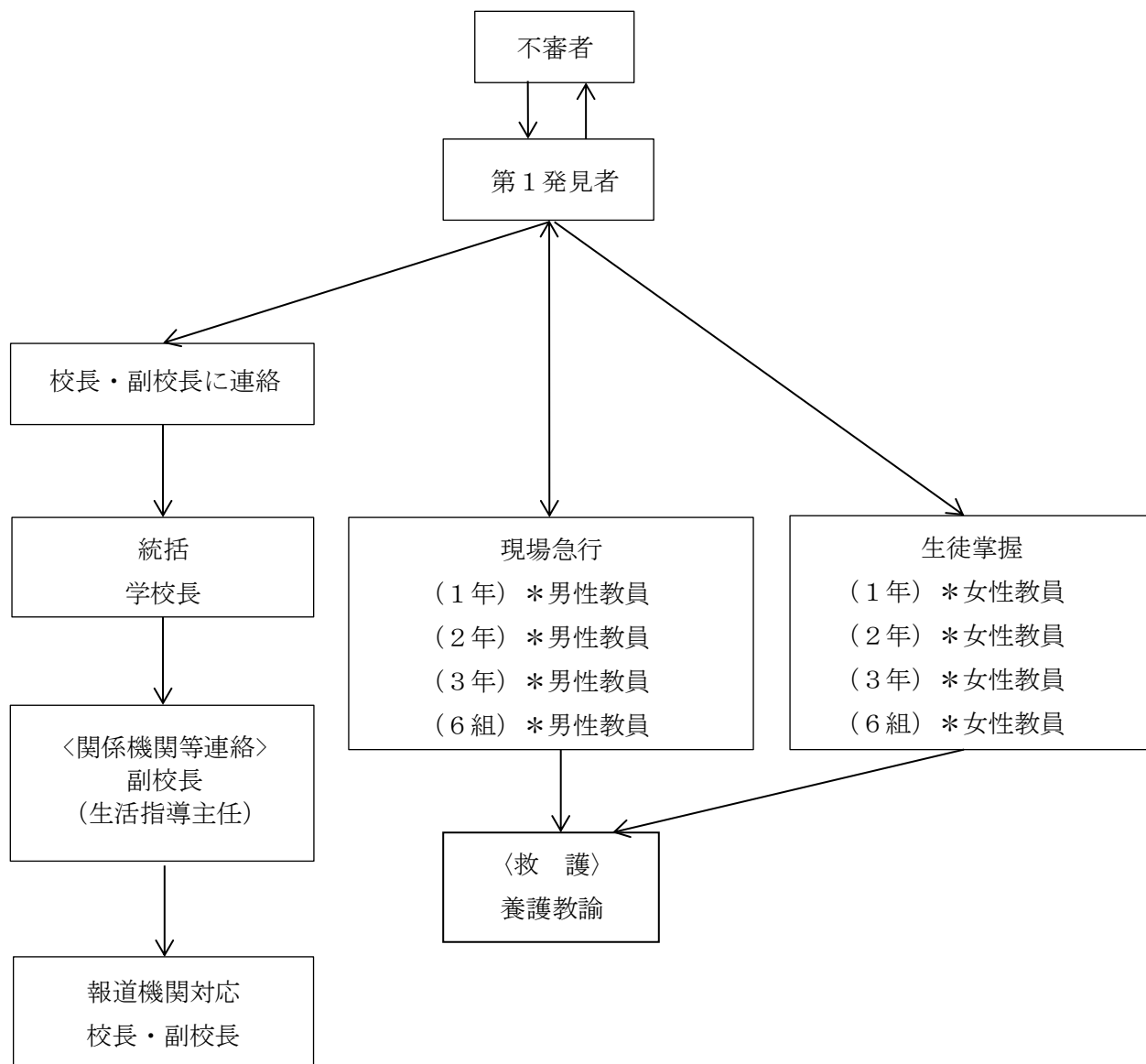
- ・最新情報をもとに、区教育委員会の指示を受けながら状況に応じて対応する。

5 不審者対応

- ・登下校時を除き、生徒入口を原則常時閉門とする。早退するときは、中央玄関からとする。
不審者侵入の場合は状況に応じて生徒を広く安全な場所に避難させ、110 番通報するとともに不審者には職員が対応する。状況に応じて集団下校させる場合もある。

年度当初に、現場急行班、生徒掌握班、関係機関への連絡を明確にしておく。

不審者対応マニュアル



5 本校の現状及びリスクの把握

本校は、江戸川区の東に位置している。海拔 0m である。

校舎は昭 40 年に建設されたもので、平成 10 年に耐震工事が完了している。校舎付近には住宅地密集地、南側には商店街があるため、地震後の火災の有無を確認したうえで下校指示を出す必要がある。また近くには都営新宿線の瑞江駅があり、バス停も近いことから、避難所開設の際は、多くの避難者が来校することが予想される。

学校の現状（令和 7 年 4 月 30 日現在）

生徒数		教職員数
全校生徒		
<u>406 名</u>		
第 1 学年	130 <u>名</u>	<u>29 名</u>
第 2 学年	139 <u>名</u>	
第 3 学年	137 <u>名</u>	

校舎	昭和 40 年建設 ※平成 10 年耐震補強工事
○登校時刻	午前 8 時 00 分～ 8 時 30 分
○下校時刻	午後 15 時 45 分～
○昇降口	西昇降口：1～2 年生 東昇降口：3 年生
○登下校時の環境	・校舎正門、西門から登下校 ・南門は緊急時のみ使用

学校の立地環境

- 学校の立地
 - ・海拔 0 m（江戸川区ハザードマップにより津波浸水区域）
 - ・交通校舎の東側に 瑞江駅西通り（京成バスの停留所あり）
校舎の西側に 椿通り（京成バスの停留所あり）
校舎の南側徒歩 6 分のところに都営新宿線瑞江駅
 - ・公園校舎から西 70m 先にみずえの森公園がある
- 自然的環境
 - ・校舎の南 7 k m に東京湾が広がっている
 - ・校舎の西 1 k m に新中川が流れている
- 社会的環境
 - ・学区全体的に戸建ての住宅が多い
 - ・学区の東側は住宅が多く、商店街もある
 - ・学区の南側は工場地帯で、化学工場や清掃工場がある
 - ・学区の西側は公園が多く、また土手があるので家族連れで遊ぶ姿が多くある

救命アクションカードを活用した救急体制

1 事前の準備

- ①全教員が『第一発見者』カードをネームプレート等に入れ、常に携帯し、緊急時に対応できるようにしておく。
- ②主な教室に『緊急です！』カードを置き、応援者を集められるようにする。
- ③救命アクションカードを職員室(キーボックス下)に常備しておく。
- ④AEDの場所(正門横)、緊急バックの場所(保健室)を確認しておく。

2 実際の活用フロー

- A 事故発見 ①状況把握し、応援要請をする。 B 応援要請 ②職員室にカードをもって知らせに行かせる
または③携帯電話で職員室にかける



- C 現地に合流し、リーダーが救命アクションカードを配り各自役割を果たす

